

# 暮らしの情報

## Life Information



### 就労

#### 求人企業合同説明会

入場料無料、予約不要で企業担当者による面接と企業説明を受けられます。

▼対象 平成31年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方、既卒(3年以内)の方

▼日時 4月17日(火)午後1時~4時(受付は正午~午後3時30分)

▼場所 大宮ソニックシティ4階市民ホール

▼持ち物 履歴書(既卒の方)

▼参加企業 ウェブサイト (<http://www.kotaiyou-saitama.ne.jp/>)に4月上旬に掲載

▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

### 募集

#### 西入間地区防犯協会 防犯ポスター募集

▼応募資格 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町に在

住・在学の小学生以上の方

#### ▼作品のテーマ

- ①安全・安心なまちづくり全般
- ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ③子どもと女性の犯罪被害防止
- ④振り込め詐欺被害防止
- ⑤万引き防止
- ⑥自転車盗難被害

▼作品の規格 用紙サイズは4ツ切から8ツ切の範囲内

※自作のスローガン(標語)は絶対に入れないでください。入れた場合は審査対象になりません。

▼締切 6月15日(金)必着

▼その他 作品は未発表のものに限り、応募者全員に記念品を差し上げます。優秀作品には、県または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与します。

▼応募先 応募者の住所、氏名、職業(学校名・学年)、年齢、電話番号、作品のねらいを裏面に明記の上、〒350-00215 坂戸市関間2-4-17 西入間警察署内2階 西入間地区防犯協会まで郵送か持参。

▼問合せ 西入間地区防犯協会 ☎281-8484

### ごみ

#### ごみ出しルールを守りましょう

新年度が始まりあわただしい時期ですが、今一度ごみ出しルールの確認をお願いします。

#### ◆ごみ、資源を出すとき

決められた分別方法、袋の種類、曜日を守り「収集日当日の朝8時30分」までに決められた集

積所に出してください。黒い袋、段ボール箱など中身の見えないもので出されたものは収集できません。

※決められた収集日の前日にごみ・資源等を出さないでください。

※収集時間は、当日の交通事情や収集経路等の関係により異なります。

※分別に迷ったら、家庭ごみと資源の分別表を活用してください。

◆多量のごみ 集積所へ一度に多量に出すことは、遠慮ください。

引越、樹木の剪定などで多量に発生するごみは、施設に直接搬入するか一般廃棄物処理業許可業者に処理を依頼してください。

※詳細は、「平成30年度版ごみと資源の分け方・出し方」(平成30年3月広報と同時配布済み)を参照してください。

#### ◆野外焼却は禁止です

野外焼却は、原則禁止となっています。これは、焼却温度が低いため燃やすものによってはダイオキシンなどの有害物質が発生することや煙・臭いの発生により、近隣の方などとのトラブルにもつながります。町では、一部の例外規定はありますがご近所の迷惑になる場合には注意をしております。

最近では、空気が乾燥しています。火災の原因にもなる野外焼却は大変危険なのでやめましょう。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎29615894

### 埼玉県美術展覧会の作品募集

5月~6月にかけて県立近代美術館で行われる展覧会で展示する作品を募集します。(審査有)

▼応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生を除く)

▼出品部門 日本画(水彩画含む)、洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門

▼出品点数 各部門3点まで

▼出品手数料 1点につき300円

▼搬入期間 【個人搬入】5月11日(金)~13日(日)【業者搬入】5月10日(木)・12日(土)・13日(日)

▼応募方法 開催要項(埼玉県美術展覧会)でHP検索を確認の上、搬入期間に近代美術館へ直接持参(事前申込不要)

▼問合せ 県生涯学習文化財課 ☎048183016921

### ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			4/11	12	13	14
	A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙
15	16	17	18	19	20	21
	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙
22	23	24	25	26	27	28
	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙
29	30	5/1	2	3	4	5
	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙	資紙
6	7	8	9	10		
	資紙	資紙	資紙	資紙		

可...可燃物 不...不燃物・有害ごみ 資紙...紙・布類 資紙...ペットボトル 資紙...びん・かん類 資紙...その他容器包装プラスチック類

4月の休日当番医 ※診療時間 午前9時~午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
1日(日)	こどもクリニック とう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
8日(日)	上野診療所(川島町)	内科、循環器科	049-297-6633
15日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282
22日(日)	瀬川病院(小川町)	内科	0493-72-0328
29日(日・祝)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
30日(振休)	平成の森川島病院(川島町)	内科	049-297-2811

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 小児科夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月~金の午後7時30分~10時 【診察】月~金の午後8時~10時
場所: 東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

レポート

埼玉県 LP ガス協会東松山支部と 災害時における LP ガスの優先 供給等に関する協定を締結



協定書を手にする矢島順一支部長 (写真右) と小峰孝雄町長

3月5日、町長公室で、町と一般社団法人 埼玉県 LP ガス協会東松山支部との間で、「災害時における LP ガスの優先供給等に関する協定」締結に伴う調印式が行われました。

この協定により、災害時において、避難所等の運営にあたり、町が LP ガスを必要とする場合に、当支部に避難所等への LP ガスの優先供給等について協力を要請することが可能となりました。小峰町長は、「災害時には、衣食住を中心とするライフラインの確保が大切になるが、LP ガスが確保できる本協定は、そうした点も安心が増し、大変心強い」と話していました。

相談

西部総合相談センター 出張法律無料相談会

▼日時 4月18日(水) 午後1時30分～4時30分
▼場所 鳩山町ふれあいセンター
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
▼予約方法 総合相談センター(048-838-7472)へ電話予約

▼問合せ 埼玉司法書士会 048-863-7861

遺言の日記念 相続問題相談会

▼日時 4月14日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
▼内容 弁護士による遺言・相続に関する無料法律相談
▼場所・問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-11) 048-710-5666

お知らせ

ご協力ください 春の全国交通安全運動

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止を目指します。皆さまのご協力をお願いします。
▼実施期間 4月6日(金)～15日(日)の10日間
▼スローガン 人も車も自転車も安心・安全埼玉県
▼重点事項

平成30年工業統計調査を実施します

経済産業省は、国内の工業の実態を明らかにするため、6月1日に平成30年工業統計調査を実施します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは

- 【埼玉県内】子どもと高齢者の歩行中の交通事故防止
【鳩山町内】
①自転車・自転車運転中の携帯電話等の使用禁止
②自転車利用者の並列運転の禁止
③働き盛りの人に対する交通事故防止の徹底
※4月6日(金)に今宿交差点で街頭啓発活動を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
▼問合せ 役場産業環境課 296-15894

絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答くださるようお願いいたします。

- ▼調査対象 従業者4人以上のすべての製造事業所
▼回答期間 調査票を5月末までにお届けしますので、6月1日以降に提出をお願いします。
▼回答方法 調査員に調査票を提出またはインターネットを用いたオンライン回答
▼問合せ 役場総務課 296-1214

1年に1度、必ず接種を 集合狂犬病予防注射を実施します



平成30年度の集合狂犬病予防注射を実施します(雨天決行)。1年に1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。
※犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付しています。
▼日時・場所 【1日目】4月13日(金) 午前9時30分～11時30分 鳩山ライスセンター(泉

井)、午後1時30分～3時30分。公共駐車場(中央公民館西側)
【2日目】4月14日(土) 午前9時30分～11時30分・今宿コミュニティセンター駐車場、午後1時30分～3時30分・公民館石坂分館駐車場
▼料金(1頭) 3300円(済票交付手数料550円、予防注射料金2750円)
※未登録の犬については、この他に登録手数料3000円がかかります。
※当日は釣り銭のないようにご用意ください。

動物病院で注射を受けた方は手続きが必要です

狂犬病予防注射が済んでいることを証明するためには、市町村が発行する「注射済票」が必要です。動物病院(注射済票交付の委託を町から受けている動物病院を除く)で注射を行った場合は、毎年、注射済票交付の手続き(獣医師から発行される「証明書」と手数料550円が必要)を行ってください。
▼問合せ 役場産業環境課 296-15894

暮らしの『相談室』

4月中旬～5月上旬



- 県の法律相談【要予約】
日時: 4月10日(火)・24日(火)、5月8日(火) 午後1時～4時 場所: ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ: 県民相談総合センター 048-830-7830
■町民法律相談【要予約】
日時: 5月14日(月) 午前10時～正午 場所: 役場3階301会議室 問合せ: 総務課 296-1214
■行政相談・人権相談【要予約】
日時: 4月19日(木) 午後1時～3時 場所: 役場3階305会議室 問合せ: 総務課 296-1214
■行政書士による無料相談会【要予約】
日時: 4月25日(水) 午前9時～正午 場所: 役場3階305会議室 問合せ: 総務課 296-1214
■女性相談【要予約】
日時: ①4月10日(火)、②5月8日(火) 午後1時～4時 場所: 役場3階①304会議室、②305会議室 問合せ: 総務課 296-1214
■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会
日時: 5月7日(月) 午前10時～11時30分 場所: ニュータウンふくしプラザ 内容: 町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ: 町保健センター 296-2530
■こころの健康相談【要予約】
日時: 5月7日(月) 午前10時～11時30分 内容: 臨床心理士・精神保健福祉士・保健師によるこころの相談 問合せ: 町保健センター 296-2530
■消費生活相談
日時: 毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ: 産業環境課 296-5895
■その他相談
日時: 平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ: 総務課 296-1214

お知らせ

駐車監視員活動  
ガイドラインの変更

平成30年5月1日から、駐車監視員の放置駐車違反取締り区域が変更されます。

▼変更概要 【北坂戸駅周辺】伊豆の山町・溝端町の一部に取締り区域を拡大 【若葉駅周辺】駅西口〜国道407号線間の路線などを新たに重点路線に指定 ※詳細は県警ホームページをご覧ください。左記まで。

▼問合せ 西入間警察署 交通課 交通指導係 ☎28410110(内線414)

水道使用の開始や中止、  
使用者の変更には  
届出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始及び中止、または使用者が変わるときには、それぞれ所定の書類(町ホームページにも掲載)にて申請をお願いします。

▼申請方法 役場水道課または「ホームライフ管理(株) 鳩山支

店」(役場東出張所の隣にあります。)に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。※電話での申請はできません。※水道使用開始の際には、現地で実際に水が出ることや漏水などがないかの立会いをお願いしています。

▼受付時間 平日午前8時30分〜午後5時15分

▼問合せ 役場水道課 ☎29611228

水道料金の口座振替を  
ご利用ください

上下水道の料金は、奇数月の中旬に検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求します。料金の支払いは銀行や郵便局、役場等の窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

▼申込方法 役場水道課または役場東出張所に備え付けの口座振替依頼書に、必要事項を記入。金融機関届出印を押印して提出  
▼取り扱い金融機関 りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀

住宅リフォーム資金を補助します

抽選方式での  
受付に変更します

町内業者により、お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町で補助します。

- 対象 次の①〜⑥のすべてに該当する方(1住宅1回のみ)
  - ①申し込み時に本町に住民登録(外国人登録)をしている方
  - ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
  - ③申し込み時点で過年度の町民税を滞納していない方
  - ④対象工事が、上期分の場合同年9月末、下期分の場合年度内に完了すること
  - ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金を受けていない方
  - ⑥補助金申請前に工事等を着工していないこと
- ※申請後、現場確認を行い、決定通知を交付

■補助対象工事 町内業者が行う20万円以上(税別)の個人住宅の改修工事(増築を除く)。ただし、部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレなどの改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。)

■補助金額 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

■必要書類 【受付時に必要な書類】鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(窓口にて配布)、改修の見積書の写し、改修工事の図面  
【抽選確定後に必要な書類】住民票の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書、町税(国民健康保険税も含む)納税証明書、家屋所有証明書[抽選確定後3日以内(閉庁日を除く)に提出]

■受付期間 下表のとおり

受付区分	受付期間	公開抽選日
上期分	4月10日(火)〜20日(金)午後5時	4月23日(月) 午前10時から。役場301会議室。
下期分	10月9日(火)〜19日(金)午後5時	10月22日(月) 午前10時から。役場301会議室。

- ◆抽選確定後、担当より申請者の方にご連絡いたします。
- ◆上期・下期受付分とも補助金額50万円(1件の上限10万円)までの受け付けとなります。

◆書類提出先・問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

町内の『サロン』

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時〜午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4.タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時〜午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時〜正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時〜正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時〜午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：4月12日(木)・26日(木) 午後1時30分〜午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：長寿福祉課 ☎296-1241

■介護者交流サロン

対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時〜正午 場所：鳩山松寿園東館地域交流スペース(松ヶ丘4-1-4.福祉健康・多世代活動複合施設内) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東圏のみ)  
▼問合せ 役場水道課 ☎29611228

固定資産課税台帳の  
縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所

有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していた

だくため、固定資産課税台帳の縦覧を実施します。なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧の対象ではありません。縦覧の際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。

▼縦覧期間 4月2日(月)〜5月31日(木)(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分〜午後5時15分)

▼手数料 無料  
▼縦覧場所・問合せ 役場税務会計課 ☎29615892

給湯設備類の老朽化に伴い  
総合福祉センターの  
入浴サービスを  
休止します

総合福祉センターの浴槽(お風呂)は、平成7年の開所以来、多くの皆さまにご利用いただけてまいりました。しかし、給湯設備類は老朽化が著しく、大規模な改修工事等が必要となります。また、総合福祉センターの管理費の約3分の1は浴槽に係る経費であり、施設の維持管理上、大きな負担ともなっています。

このような状況もあり、総合福祉センターのお風呂を4月1日から休止させていただきます。なお、町では今年度、公共施設全体の管理運営を見直す計画であり、総合福祉センターについても、入浴施設を含め検討していく予定です。

日ごろご利用いただいている皆さまには誠に申し訳ありませんが、諸般の事情をご理解いただき、ご了承いただきますようお願いいたします。  
▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎29611210

みんなと一緒に楽しいひとときはーとんカフェ今宿「ひな祭り会」

3月2日、ボランティアの皆さんの企画により、はーとんカフェ今宿で「ひな祭り会」が行われました。当日は、イスを使った健康体操の紹介と実技、町のイベントの案内のあと、ひなまつりや春にちなんだ歌の合唱、手遊びやリズム遊びなどで頭の体操も行われました。



ひな祭り飾りの中、みんな楽しい時間を過ごしました。

レポート

各小学校で「子どもと障がい者のふれあい事業」を実施



自分の名前を手話で表現する練習しました(写真は今宿小)

障がいに対する正しい理解と認識を深め、福祉の心を育てるため、10月から2月の期間、町内の小学校で「子どもと障がい者のふれあい事業」(主催:町長寿福祉課)が行われました。各小学校では、聴覚障がい者の西澤登志雄さん・恭子さん(社団法人 埼玉県聴覚障害者協会 比企聴覚障害者の会)を講師に招き、手話サークル「つくし」の皆さんに協力していただきながら、児童たちが手話を学びました。

障がい者の経験談や手話にふれた児童たちは、「思ったより手話は難しくなかった。もっと他の手話も知りたいと思った」「障がい者に会ったら、手話であいさつと自己紹介をしてみたい」などと話していました。

お知らせ

ご利用ください  
提案型障がい者  
ふれあいのまちづくり  
事業補助金

町では、障がい者の社会参加の促進や障がいに関する正しい知識の普及、障がい者への町民の理解を深めるためのさまざまな活動を行う団体に対し、事業経費の一部を補助しています。

▼対象団体 障がい福祉に関する活動を行うことを主たる目的

とし、町内に活動の拠点を有し、構成員数が5人以上で、町内に在住・在勤・在学する者を主たる構成員としている団体

▼補助対象事業 対象団体が企画して実施する障がい者の社会参加の促進または、障がいに関する正しい知識の普及・理解を深めることを目的とする事業(営利目的事業は対象外)。

▼助成額 補助対象事業に直接必要な経費(事業実施に必要な講師代やポスター等の作成費及び印刷費など)の合計額の2分の1以内(3万円を限度)

※補助金の交付回数は、1団体につき原則として一会計年度に限り1回となります。

▼問合せ 役場長寿福祉課  
TEL 296-11241  
FAX 296-13390

ご利用ください  
坂戸市障がい者  
就労支援センター

「今まで仕事をした経験がない」、「どんな仕事か自分に合うのか分からない」など、障がい者の就労に関する相談や就労に向

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間ですので、昨年度申請をして承認されている方も、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度の保険料納付を猶予されている

方で今年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方はハガキを年金事務所へ郵送することです。簡単に申請ができます。

▼手続き場所 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所(ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください)。

▼必要なもの ◇個人番号カード、または年金手帳 ◇学生証 または在学証明書(学生証は表

と裏の両面のコピーでも可) ◇認印(代理の方が申請書を入れる場合) ※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要はありません。

▼審査結果 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891 または日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 24212657

入間西障がい者相談支援センターが移転します

障がい者及びその家族を対象に福祉サービスの利用援助等のご相談をお受けしている入間西障がい者相談支援センターが、4月2日(月)から移転します。

▼住所 毛呂山町大字小田谷30-11 ワンダーハウス内

▼連絡先 電話 277-4276  
5、FAX 277-4276

▼問合せ 役場長寿福祉課  
TEL 296-11241  
FAX 296-13390

けた支援、就労した後の支援を坂戸市障がい者就労支援センターで行っています。

また、障がい者を雇用している、雇用したいと思っている企業、事業所などからの相談も無料でお受けしています。

▼対象 鳩山町・坂戸市在住で障がいのある方

▼場所 坂戸市福祉センター内 2階(坂戸市石井2327-16)

▼連絡先 電話・FAXとも 283-16161

▼相談日 月々金曜日 午前9時～午後5時

▼定休日 土・日曜日、祝日、年



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 友好都市協定

東京都国分寺市とは、平成25年に古代瓦づくりを通じての地域交流が図られましたが、この度、国分寺市と友好都市協定を結ぶこととなりました。

★

今から約1300年も前、鳩山町内の古代窯で、武蔵国分寺の造営に用いられた瓦や須恵器が盛んに焼かれていました。現在、国分寺市では「平成の国分寺造営事業」のプロジェクトに取り組んでいます。

この協定により、瓦の生産地である鳩山町と瓦の消費地である国分寺市との間で、古代における歴史的なつながりを通じた文化的な交流事業を軸にしながら、様々な分野において、広く交流を図り、友好と理解を深めていけるものと思います。

★

国分寺市との縁は、この古代の瓦だけではありません。鳩山町には、JAXAの地球観測センターがありますが、国分寺市は、日本の宇宙開発の発祥の地でもあります。「日本の宇宙開発・ロケット開発の父」と呼ばれる糸川博士が、ペンシルロケットの水平発射実験を行なった記念すべき場所が、国分寺の地です。国分寺市制施行50周年記念として、小惑星「コクブンジ」が命名されています。

★

また、国分寺市には、日立製作所の中央研究所がありますが、鳩山町にある日立製作所の基礎研究センターは、もともと中央研究所にあったセクションが移転したものです。

★

このように、国分寺市とは、古代だけでなく現代でも、その時代の最先端の分野で、深いつながりがあり、この後の交流が楽しみです。

